

笠間市告示第1074号

平成26年第1回笠間市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成26年12月18日

笠間市長 山口伸樹

1 期 日 平成26年12月25日(木)

2 場 所 笠間市議会議場

平成26年第1回笠間市議会臨時会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
12月25日	木	本会議	開会、仮議席の指定 議長選挙 議席の指定、会議録署名議員の指名 会期の決定 副議長選挙 常任委員会委員・議会運営委員会委員の選任 広報委員会委員の選任 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙 各一部事務組合議会議員選挙 笠間市農業委員会委員の推薦 議案上程・提案説明、質疑、討論、採決 委員会の閉会中の継続調査及び継続審査 閉会

平成26年第1回
笠間市議会臨時会会議録

平成26年12月25日 午前10時00分開会

出席議員

議長	22番	藤枝	浩君
副議長	10番	野口	圓君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井	栄君
	4番	小松崎	均君
	5番	菅井	信君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	11番	飯田正憲	君
	12番	西山	猛君
	13番	石松俊雄	君
	14番	海老澤	勝君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	17番	大貫千尋	君
	18番	大関久義	君
	19番	市村博之	君
	20番	小藺江一三	君
	21番	石崎勝三	君

欠席議員

なし

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	久須美忍君
教育長	今泉寛君
市長公室長	橋本正男君
総務部長	塩畑正志君
市民生活部長	山田千宏君
福祉部長	櫻井史晃君
保健衛生部長	安見和行君
産業経済部長	山中賢一君
都市建設部長	竹川洋一君
上下水道部長	藤枝泰文君
市立病院事務局長	打越勝利君
教育次長	園部孝男君
消防長	橋本泰享君
会計管理者	中庭要一君
笠間支所長	飯村茂君
岩間支所長	海老沢耕市君

出席議会事務局職員

議会事務局長	石上節子
議会事務局次長	飛田信一
次長補佐	渡辺光司
係長	瀧本新一
主幹	神長利久

議事日程

平成26年12月25日（木曜日）

午前10時開会

（その1）

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 選挙第3号 議長の選挙について

(その2)

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 選挙第4号 副議長の選挙について
- 日程第5 常任委員会委員の選任について
- 日程第6 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第7 広報委員会委員の選任について
- 日程第8 選挙第5号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第9 選挙第6号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について
- 日程第10 選挙第7号 筑北環境衛生組合議会議員の選挙について
- 日程第11 選挙第8号 笠間・水戸環境組合議会議員の選挙について
- 日程第12 選挙第9号 茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙について
- 日程第13 笠間市農業委員会委員の推薦について
- 日程第14 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度笠間市一般会計補正予算(第5号))
- 日程第15 議案第105号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて
- 日程第16 議案第106号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 委員会の閉会中の継続調査及び継続審査について

1. 本日の会議に付した事件

(その1)

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 選挙第3号 議長の選挙について

(その2)

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 選挙第4号 副議長の選挙について
- 日程第5 常任委員会委員の選任について
- 日程第6 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第7 広報委員会委員の選任について
- 日程第8 選挙第5号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

- 日程第9 選挙第6号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について
- 日程第10 選挙第7号 筑北環境衛生組合議会議員の選挙について
- 日程第11 選挙第8号 笠間・水戸環境組合議会議員の選挙について
- 日程第12 選挙第9号 茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙について
- 日程第13 笠間市農業委員会委員の推薦について
- 日程第14 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度笠間市一般会計補正予算(第5号))
- 日程第15 議案第105号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて
- 日程第16 議案第106号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 委員会の閉会中の継続調査及び継続審査について

午前10時08分開会

開会の宣告

○議会事務局長(石上節子君) おはようございます。議会事務局長の石上と申します。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっておりますので、年長の横倉きん議員をご紹介します。

横倉議員、議長席へお願いいたします。

[横倉きん君、議長席に移動]

○臨時議長(横倉きん君) ただいまご紹介をいただきました横倉でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職を務めさせていただきます。ふなれではございますが、何とぞよろしくご協力のほどお願いを申し上げます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は、全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第1回笠間市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

市長挨拶

○臨時議長(横倉きん君) ここで、山口市長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 平成26年第1回笠間市議会臨時議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、去る12月14日施行の市議会議員選挙におきまして、市民の絶大な信頼と負託をお受けになり、めでたく当選の榮に浴されましたことを心からお祝いを申し上げる次第であります。

議会は住民の意思を代表する機関であり、今後4年間、議会議員と執行部がそれぞれの立場により議論を尽くして、市政を支える車の両輪としてともに歩みを進め、住民福祉の向上と笠間市政発展のためにご活躍いただきますことを心から願うものであります。また、執行部に対してのご指導をよろしくお願いをいたします。

さて、国政におきましては、去る14日の衆議院選挙で与党圧勝に終わり、安倍政権の掲げる地方創生に向けた取り組みも加速され、早速今年度補正予算で4,200億円程度を充て、来年度予算では1兆円規模の地方創生枠を設ける方向で調整しているところであります。

急速な少子高齢化の進行、本格的な人口減少時代を迎え、地方は自らの判断と責任により主体的な行政運営が求められ、市町村間の競争の中で本市の知恵や力量が問われることとなります。市としましては、職員一人一人がこれまで以上に知恵を出し合うことが非常に重要になってまいります。今後も国の動向を十分注視し、本市として積極的に国に対して提案をしてみたいと思っております。

次に、現在の市政について何点かご報告をさせていただきます。

まず、企業誘致の推進についてであります。市では、市内県有地などへの積極的な企業誘致を推進するため、平成20年から市役所内に企業誘致推進室を設けるとともに、本年9月には立地企業への支援策となる市独自の条例を制定するなど、県と一体となって企業誘致に取り組んでいるところであります。

そういった中、新たな動きとして、茨城中央工業団地笠間地区に、ペットボトルのリサイクルにおいて最新技術を持つジャパンテック、本社が栃木県鹿沼市の進出が内定し、現在、地元同意を得る作業を進めているところであります。企業誘致は、雇用や市の自主財源の確保につながる重要な施策でありますので、今後も積極的に進めてまいります。

次に、新笠間市誕生10周年についてであります。

笠間市は、平成28年3月19日で合併10周年を迎えます。そこで、市民の皆さんとともに祝い、未来への新しい一歩を踏み出したいとの目標を掲げ、平成27年度は10周年記念事業としてさまざまな事業を実施するため、現在、検討委員会を設置して協議を進めているところであります。この10周年という記念すべき節目を機に、皆様とともに笠間市発展の歴史を刻んでいけたらと切に願うものであります。

次に、東海第二原発周辺地域の安全確保に関する申し入れについてでございます。

東海第二原発の安全確保については、これまで笠間市を含む9市町村で組織する県央地域首長懇話会で安全協定の見直しを強く求めてきたところではありますが、12月3日に同原発から30キロ圏内の6市町が加わり、15市町村で組織する東海第二発電所安全対策首長会議を新たに発足させたところでもあります。さらに、本日午後、この新たな枠組みについても、お手元にお配付しております安全確保に関する申し入れを行うこととなっておりますので、ご報告をいたします。

さて、今臨時議会におきましては、議案2件と報告1件のご審議をお願いするものでございます。後ほど詳しくご説明を申し上げますので、慎重なる審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

開議の宣告

○臨時議長（横倉きん君） これより、議事日程に入ります。

仮議席の指定

○臨時議長（横倉きん君） これより、議事日程に入ります。

日程第1、仮議席の指定についてを議題といたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

選挙第3号 議長の選挙について

○臨時議長（横倉きん君） 日程第2、選挙第3号 議長の選挙についてを議題といたします。

選挙は、議長選挙及び副議長選挙に係る所信表明会に関する実施要領に基づき、所信表明会を実施した後に行います。所信表明は、演壇において1人10分以内となっております。なお、所信表明会の進行は、議長選挙及び副議長選挙の所信表明者以外の者で、年長の議員が行うこととなっております。

石崎勝三議員をお願いをいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時11分休憩

午前10時23分再開

- 臨時議長（横倉きん君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。
選挙は、投票で行います。
直ちに議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

- 臨時議長（横倉きん君） ただいまの出席議員は22名であります。
投票用紙を配付させます。お願いします。

〔投票用紙配付〕

〔「議事進行について」と呼ぶ者あり〕

- 臨時議長（横倉きん君） はい。
○大関久義議員 今までは投票を書くところを用意していたんですが、今回は用意しないでやるんですか。
○臨時議長（横倉きん君） 自席でお願いいたします。
大関議員。
○大関久義議員 前も用意してやっておりましたので、用意していただくことを希望したいのですが。
○臨時議長（横倉きん君） 暫時休憩いたします。

午前10時24分休憩

午前10時29分再開

- 臨時議長（横倉きん君） 休憩を解いて、会議を続けます。
議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

選挙は投票で行います。
直ちに議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

- 臨時議長（横倉きん君） ただいまの出席議員は、22名であります。
投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

- 臨時議長（横倉きん君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 臨時議長（横倉きん君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

[投票箱確認]

○臨時議長（横倉きん君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。他事の記載、白票は無効となります。投票用紙に、被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票用紙に記入し、投票を願います。

投票は、皆さんから向かって右側から登壇し、順次投票した後、左側から降壇願います。

事務局長に点呼を命じます。

○議会事務局長（石上節子君） それでは、議席順にお呼びいたします。

[点呼に応じ、各員順次投票]

1 番	田 村 泰 之	議員
2 番	村 上 寿 之	議員
3 番	石 井 栄	議員
4 番	小松崎 均	議員
5 番	菅 井 信	議員
6 番	畑 岡 洋 二	議員
7 番	橋 本 良 一	議員
8 番	石 田 安 夫	議員
9 番	蛭 澤 幸 一	議員
10 番	野 口 圓	議員
11 番	藤 枝 浩	議員
12 番	飯 田 正 憲	議員
13 番	西 山 猛	議員
14 番	石 松 俊 雄	議員
15 番	海老澤 勝	議員
16 番	萩 原 瑞 子	議員
18 番	大 貫 千 尋	議員
19 番	大 関 久 義	議員
20 番	市 村 博 之	議員
21 番	小藺江 一 三	議員
22 番	石 崎 勝 三	議員
17 番	横 倉 き ん	議員

○臨時議長（横倉きん君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（横倉きん君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

開票

○臨時議長（横倉きん君） 開票を行います。

開票の立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、1番田村泰之君、21番石崎勝三君を指名いたします。よって、両君の立ち会いをお願いいたします。

〔田村泰之君、石崎勝三君立ち会いの上開票〕

○臨時議長（横倉きん君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票22票

無効投票0票

有効投票中

藤 枝 浩 君 15票

萩 原 瑞 子 君 5票

横 倉 き ん 君 2票

以上であります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、藤枝 浩君が議長に選出されました。

当選告知

○臨時議長（横倉きん君） 議長に選出されました藤枝 浩君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

議長挨拶

○臨時議長（横倉きん君） 議長藤枝 浩君、ご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

〔議長 藤枝 浩君登壇〕

○議長（藤枝 浩君） ただいま議長にさせていただきます、まことにありがとうございます。内容は先ほどの所信表明のとおりでございますけれども、皆様によって議長に推挙をしていただきましたことは胸に深くしまって、皆さんの声を聞きながら一生懸命、そして歴代の議長に恥をかかないように前進してまいりたいと思います。よろしく願います。

○臨時議長（横倉きん君） 以上をもちまして、臨時議長の職務を終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

議長席を議長と交代いたします。

〔臨時議長 横倉きん君退席、議長 藤枝 浩君着席〕

○議長（藤枝 浩君） ここで、議事整理のため、暫時休憩いたします。

午前10時49分休憩

午前11時00分再開

○議長（藤枝 浩君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（藤枝 浩君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりでございます。

また、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

これより議事に入ります。

議席の指定について

○議長（藤枝 浩君） 日程第1、議席の指定についてを議題といたします。

会議規則第4条第1項の規定により、ただいまご着席の議席を指定いたします。

会議録署名議員の指名について

○議長（藤枝 浩君） 日程第2、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において1番田村泰之君、2番村上寿之君を指名いたします。

会期の決定について

○議長（藤枝 浩君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、お配りした会期日程のとおり、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

選挙第4号 副議長の選挙について

○議長（藤枝 浩君） 日程第4、選挙第4号 副議長の選挙についてを議題といたします。

選挙は、議長選挙及び副議長に係る所信表明会に関する実施要綱に基づき、所信表明を実施した後に行います。

所信表明は、演台において1人10分以内となっております。

午前11時06分休憩

午前11時10分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

選挙は、投票で行います。

直ちに議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（藤枝 浩君） ただいまの出席議員は、22名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（藤枝 浩君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（藤枝 浩君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。他事の記載、白票は無効となります。

投票用紙に、被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順に投票願います。

投票は、皆さんから向かって右側から登壇し、順次投票した後、左側から降壇願います。

事務局長に点呼を命じます。

○議会事務局長（石上節子君） それでは、議席順にお呼びいたします。

〔点呼に応じ、各員順次投票〕

1 番	田 村 泰 之	議員
2 番	村 上 寿 之	議員
3 番	石 井 栄	議員
4 番	小松崎 均	議員
5 番	菅 井 信	議員
6 番	畑 岡 洋 二	議員
7 番	橋 本 良 一	議員
8 番	石 田 安 夫	議員
9 番	蛭 澤 幸 一	議員
10 番	野 口 圓	議員
11 番	飯 田 正 憲	議員
12 番	西 山 猛	議員
13 番	石 松 俊 雄	議員
14 番	海老澤 勝	議員
15 番	萩 原 瑞 子	議員
16 番	横 倉 き ん	議員
17 番	大 貫 千 尋	議員
18 番	大 関 久 義	議員
19 番	市 村 博 之	議員
20 番	小菌江 一 三	議員
21 番	石 崎 勝 三	議員
22 番	藤 枝 浩	議長

○議長（藤枝 浩君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

開票

○議長（藤枝 浩君） 開票を行います。

開票の立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、1番田村泰之君、21番石崎勝三君を指名いたします。よって、開票の立ち会いをお願いします。

〔田村泰之君、石崎勝三君立ち会いの上開票〕

○議長（藤枝 浩君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票21票

無効投票1票

先ほど言ったとおりでございます。

野 口 圓 君 18票

石 井 栄 君 2票

横 倉 き ん 君 1票

以上であります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、10番野口 圓君が副議長に当選されました。

当選告知

○議長（藤枝 浩君） ただいま副議長に当選されました野口 圓君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

副議長挨拶

○議長（藤枝 浩君） 副議長野口 圓君、登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

〔副議長 野口 圓君登壇〕

○副議長（野口 圓君） ただいま選出をいただきました野口でございます。本当にあり

がとうございました。非常に身の引き締まる思いでございます。

もとより力はございませんが、笠間市議会のため、笠間市のため、全力を尽くして働いてまいりますので、どうかよろしくようお願い申し上げます。

○議長（藤枝 浩君） ここで暫時休憩をいたします。

この後、全員協議会を開催しますが、休憩をとったほうがいいですか。10分でよろしいですかね。

全員協議会を開催いたしますので、議員のみご参集ください。執行部は自席で待機願います。10時30分をお願いします。

〔「11時だよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） 11時。失礼しました。

執行部は自席でちょっと待ってください。

午前 11時 26分休憩

午後 2時 31分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

各委員会、7人でございます。

○議会事務局長（石上節子君） 資料を配っていないみたいなので。

○議長（藤枝 浩君） ちょっと休憩いたします。

午後 2時 31分休憩

午後 2時 32分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩を解きます。

常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

元に戻ります。

常任委員会委員の選任について

○議長（藤枝 浩君） 日程第5、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

総務産業委員会委員に、1番田村泰之君、9番蛭澤幸一君、11番飯田正憲君、16番横倉

きん君、4番小松崎 均君、10番野口 圓君、15番萩原瑞子君を指名いたします。

教育福祉委員会委員に、3番石井 栄君、6番畑岡洋二君、13番石松俊雄君、19番市村博之君、5番菅井 信君、8番石田安夫君、14番海老澤 勝君。

建設土木委員会委員に、2番村上寿之君、7番橋本良一君、12番西山 猛君、17番大貫千尋君、18番大関久義君、20番小藺江一三君、21番石崎勝三君。

以上のとおり指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

議会運営委員会委員の選任について

○議長（藤枝 浩君） 日程第6、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

まず議会運営委員会委員に、6番畑岡洋二君、7番橋本良一君、13番石松俊雄君、14番海老澤 勝君、15番萩原瑞子君、16番横倉きん君、17番大貫千尋君、19番市村博之君を指名いたします。

以上のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を、議会運営委員会委員に選任することに決しました。

広報委員会委員の選任について

○議長（藤枝 浩君） 日程第7、広報委員会委員の選任についてを議題といたします。

広報委員会委員の選任につきましては、議長において指名いたします。

広報委員会委員に、2番村上寿之君、3番石井 栄君、5番菅井 信君、6番畑岡洋二君、7番橋本良一君、8番石田安夫君、12番西山 猛君、18番大関久義君を指名いたします。

以上のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を、広報委員会委員に選任することに決しました。

選挙第5号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（藤枝 浩君） 日程第8、選挙第5号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

本件は、広域連合規約第8条第1項の規定により、議員の中から1人を選挙することになっております。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に、石田安夫君を指名いたします。

お諮りいたします。8番石田安夫君を茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8番石田安夫君が当選されました。

当選告知

○議長（藤枝 浩君） ただいま当選されました石田安夫君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

選挙第6号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について

○議長（藤枝 浩君） 日程第9、選挙第6号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

本件は、組合同約第5条第2項の規定により、議員の中から6人を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたしたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

笠間地方広域事務組合議会議員に、2番村上寿之君、4番小松崎 均君、7番橋本良一君、9番蛭澤幸一君、11番飯田正憲君、16番横倉きん君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました諸君を、笠間地方広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6人の諸君が、笠間地方広域事務組合議会議員に当選されました。

当選告知

○議長（藤枝 浩君） ただいま当選されました6人の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

選挙第7号 筑北環境衛生組合議会議員の選挙について

○議長（藤枝 浩君） 日程第10、選挙第7号 筑北環境衛生組合議会議員の選挙を行います。

本件は、組合同約第5条第2項の規定により、議員の中から4人を選挙することになっ

ております。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

筑北環境衛生組合議会議員に、1番田村泰之君、5番菅井 信君、8番石田安夫君、9番蛭澤幸一君の4人を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました諸君を、筑北環境衛生組合議会議員の当選人と定めることについて、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4人の諸君が、筑北環境衛生組合議会議員に当選されました。

当選告知

○議長（藤枝 浩君） ただいま当選されました4人の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項により、告知いたします。

選挙第8号 笠間・水戸環境組合議会議員の選挙について

○議長（藤枝 浩君） 日程第11、選挙第8号 笠間・水戸環境組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

本件は、組合規約第5条第2項の規定により、議員の中から4人を選挙することになっております。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

笠間・水戸環境組合議会議員に、7番橋本良一君、17番大貫千尋君、20番小藺江一三君、21番石崎勝三君の4人を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました諸君を笠間・水戸環境組合議会議員の当選人と定めることについて、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4人の諸君が、笠間・水戸環境組合議会議員に当選されました。

当選告知

○議長（藤枝 浩君） ただいま当選されました4人の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項により、告知いたします。

選挙第9号 茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙について

○議長（藤枝 浩君） 日程第12、選挙第9号 茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

本件は、組合規約第5条第2項の規定により、議員の中から4人を選挙することになっております。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

茨城地方広域環境事務組合議会議員に、12番西山 猛君、14番海老澤 勝君、17番大貫千尋君、21番石崎勝三君の4人を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました諸君を、茨城地方広域環境事務組合議会議員の当選人と定めることについて、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4人の諸君が、茨城地方広域環境事務組合議会議員に当選されました。

当選告知

○議長（藤枝 浩君） ただいま当選されました4人の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項により、告知いたします。

笠間市農業委員会委員の推薦について

○議長（藤枝 浩君） 日程第13、笠間市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

本件は、農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定により、議会推薦の農業委員は1人を推薦いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。

それでは、地方自治法第117条の規定により、西山 猛君の退席を求めます。

〔12番 西山 猛君退場〕

○議長（藤枝 浩君） お諮りいたします。

西山 猛君を農業委員会委員に推薦することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、西山 猛君を農業委員会の委員に推薦することに決定いたしました。

西山 猛君の出席を求めます。

〔12番 西山 猛君入場〕

○議長（藤枝 浩君） ここで、議案配付のため、暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 3 分休憩

午後 2 時 5 4 分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩前に引き続き、会議を始めます。

報告第 1 1 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 2 6 年度笠間市議会一般会計補正予算（第 5 号））

○議長（藤枝 浩君） 日程第14、報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度笠間市一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

山口伸樹君

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 報告第11号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

この報告は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した平成26年度笠間市一般会計補正予算（第5号）について、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものがあります。内容につきましては、総務部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑君。

〔総務部長 塩畑正志君登壇〕

○総務部長（塩畑正志君） 報告第11号 平成26年度笠間市一般会計補正予算（第5号）の専決処分についてご説明を申し上げます。

これは、平成26年11月21日付で専決処分をしたものでございます。予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

本補正予算は、11月21日に衆議院が解散となり、12月14日にとり行われた衆議院議員総選挙に係る経費及び10月6日の台風18号による大郷戸地内の内川の被害に対する復旧工事で、当初、県による執行で調整をしておりましたけれども、市が実施することになったことにより予算措置が必要であったことから、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,648万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ298億6,580万8,000円としたものでございます。5ページをお開きいただきたいと思います。

第2表 地方債補正ですが、河川の災害復旧工事につきまして、災害復旧事業債を増額

するものでございます。

次に、歳入歳出の主なものについて事項別明細書にてご説明を申し上げます。まず歳入でございますが、8ページをお開きいただきたいと思っております。

第15款県支出金、第3項委託金、1目総務費委託金の2,709万6,000円の増につきましては、衆議院議員総選挙に係る委託金でございます。

第21款市債、第1項市債、8目災害復旧債930万円の増は、台風18号による被害の内川の護岸復旧工事に対する単独災害復旧事業債公共土木施設等を増額するものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明をいたします。9ページをごらんください。

第2款総務費、第4項選挙費、6目衆議院議員総選挙費2,709万6,000円の増につきましては、選挙管理委員報酬など衆議院議員総選挙に係る経費で、主なものといたしましては、3節職員手当等1,133万2,000円、13節委託料776万2,000円などで、財源は全額県委託金となっております。10ページをお開きいただきたいと思っております。

第10款災害復旧費、第2項公共土木施設災害復旧費、2目河川災害復旧費930万6,000円の増につきましては、大郷戸地内の内川の護岸復旧工事に係る測量業務委託料及び工事費でございます。

以上で、11月21日付で専決処分いたしました平成26年度笠間市一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度笠間市一般会計補正予算（第5号））は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに討論・採決をいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定することにいたしました。

議案第105号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて

○議長（藤枝 浩君） 日程第15、議案第105号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、蛭澤幸一君の退席を求めます。

〔9番 蛭澤幸一君退場〕

○議長（藤枝 浩君） 提案者の説明を求めます。

山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第105号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、蛭澤幸一氏を笠間市監査委員に選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしくお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託及び討論を省略し、直ちに採決をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認め、よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

蛭澤幸一君の出席を求めます。

〔9番 蛭澤幸一君入場〕

議案第106号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議長（藤枝 浩君） 日程第16、議案第106号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第106号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、健康保険法施行令の改正に伴い、所要の改正をするものであります。内容につきましては、保健衛生部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 保健衛生部長安見和行君。

〔保健衛生部長 安見和行君登壇〕

○保健衛生部長（安見和行君） 議案第106号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、健康保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。内容につきましては、新旧対照表にて説明いたしますので、3枚目をごらんください。

笠間市国民健康保険条例第6条第1項中、出産育児一時金の額を「39万円」から「40万4,000円」に改めるものでございます。その他の改正部分につきましては、文言の整理によるものでございます。

2枚目に戻っていただきまして、附則として、この条例は、平成27年1月1日から施行するものです。また、経過措置として、改正後の第6条第1項の規定は、この条例の施行の日以後に出産した被保険者について適用し、同日前に出産した被保険者については、なお従前の例によるものでございます。

以上で、議案第106号の説明を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） 質疑を終わります

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第106号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論・採決をいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定することにいたしました。

ここで、暫時休憩いたします。3時15分まで暫時休憩いたします。

常任委員会を開きますので、各委員会室へご参集ください。

〔「時間は決めないほうがいいのでは」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） では3時半といたします。30分。3時30分をお願いします。

午後3時08分休憩

午後4時25分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員会の閉会中の継続調査及び継続審査について

○議長（藤枝 浩君） 日程第17、委員会の閉会中の継続調査及び継続審査についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおり、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、閉会中の継続調査及び継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおりに決しました。

閉会の宣告

○議長（藤枝 浩君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて平成26年第1回笠間市議会臨時会を閉会といたします。

なお、1月4日に出初め式、5日には賀詞交歓会、11日に成人式が予定されておりますので、よろしくお願いいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時27分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会臨時議長 横 倉 き ん

笠間市議会議長 藤 枝 浩

署 名 議 員 田 村 泰 之

署 名 議 員 村 上 寿 之